

第69回定例会

伊方町議会議録

NO. 2

令和4年6月27日 開会

伊方町議会

第 6 9 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)	
招集年月日	令和 4 年 6 月 2 7 日
招集の場所	伊方庁舎 4 階議場
開会 (開議)	6 月 2 7 日 1 0 時 0 0 分宣告
出席議員	1 番 田村 義孝 2 番 加藤 智明 3 番 高月 芳人 4 番 木嶋 英幸 5 番 末光 勝幸 7 番 清家慎太郎 8 番 福島 大朝 9 番 菊池 隼人 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 小泉 和也
欠席議員	10 番 山本 吉昭
欠 員	6 番
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 井上 恵隆 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 松澤 広明
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 良二 教育委員会事務局長 阿部 茂之 中央公民館長 上田 時茂
町長提出議案の項目	議案第 52 号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について 議案第 53 号 町道宇和海線道路改良工事 (4 工区) 請負契約の締結について 議案第 54 号 町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について 議案第 55 号 伊方町地域博物館等整備 (建築) 工事請負契約の締結について 議案第 56 号 町道路線の廃止について 議案第 57 号 新たに生じた土地の確認について 議案第 58 号 字の区域の変更について 議案第 59 号 伊方町消防団消防車両の取得について
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	なし
その他	議員の派遣の件 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 21 条)
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則第 127 条)
	3 番 高月 芳人議員
	4 番 木嶋 英幸議員

伊方町議会第69回定例会議事日程（第2号）

令和4年6月27日(月)

午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について (議案第52号)

第 3 町道宇和海線道路改良工事(4工区)請負契約の締結について (議案第53号)

第 4 町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について (議案第54号)

第 5 伊方町地域博物館等整備(建築)工事請負契約の締結について (議案第55号)

第 6 町道路線の廃止について (議案第56号)

第 7 新たに生じた土地の確認について (議案第57号)

第 8 字の区域の変更について (議案第58号)

第 9 伊方町消防団消防車両の取得について (議案第59号)

第10 議員派遣の件

第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第12 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第13 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（小泉和也） おはようございます。これより、伊方町議会第69回定例会を再開いたします。欠席議員は、山本吉昭議員の1名であります。定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（小泉和也） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありと
おりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、21日の本会議と同様、3番 高月芳人議員、4番 木嶋英幸議員を指名いたします。

議案第52号

○議長（小泉和也） 日程第2「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」議案第52号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第52号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、瀬戸内側の集落を連結している県道鳥井喜木津線の鳥津地区付近より、町の連携軸となっている国道197号とをアクセスする全長約1.4kmの新設道路で、道路ネットワークの多重化を図り、防災機能を強化する事により、安心・安全な生活環境を構築する事を目的に整備するものであります。

今回、計画いたします工事の概要は、全体計画延長、約1.4kmの内、国道197号との接続部より瀬戸内側へ約158.5m区間の取付け工事、土捨場D地点51.6m区間の上部仕上げ及び未着手区間から114.9mの延伸工事の総延長325mを実施するもので、主な工種として、ブロック積擁壁工440㎡、張コンクリート擁壁工193㎡、落石防護柵工75m、排水工423mなど別添図面の赤色で表記しております部分のとおり実施するものです。

去る6月1日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が、8,547万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和5年3月10日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 52 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 52 号「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 53 号

○議長（小泉和也） 日程第 3「町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の締結について」議案第 53 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 53 号 町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、伊方地域境界から三崎地域境界までの宇和海側を走る、全長約 14.4 k m の町道で、集落間を接続する主要幹線であり、主要物流経路及び地域防災計画における主要道路にも位置づけられている重要な生活道路であります。線形不良及び幅員狭小による離合困難にて交通に支障を来している状況であります。

これらを解消するため、今回計画いたします区間は、塩成地区と川之浜地区の中間付近 149.3 m 区間の拡幅工事を実施するものであります。

主な工事概要は、山側の拡幅工事を主体に、ブロック積擁壁工 629 m²、鉄筋挿入工 172 本、排水工 135 m、舗装工 759 m²を施行する計画で、別紙図面の赤色で表記しております部分のとおり実施するものです。

去る 6 月 1 日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が 8,250 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 5 年 3 月 10 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 53 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 53 号「町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 5 4 号

○議長（小泉和也） 日程第 4「町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について」議案第 54 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 54 号 町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、塩成地区旧国道から塩成漁港に至る、全長約 1 k m の町道で、漁港にアクセスする唯一の路線であり、漁業振興に欠かせない路線であると共に、地域防災計画における主要道路にも位置づけられている重要な生活道路であります。線形不良、幅員狭小による離合困難及び終点部の落石により交通に支障を来している状況であります。

これらを解消するため、今回計画いたします改良区間は、東防波堤付近から中ノ浜物揚場付近までの全長 290m 区間の内、終点部 73m 区間の山側斜面落石対策を主体に実施するものであります。

主な工事概要は、高エネルギー吸収落石防護ネット 1, 236 m²を施行する計画で、別紙図面の赤色で着色しております部分のとおり実施するものです。

去る 6 月 1 日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が 6, 138 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 5 年 3 月 10 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 54 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 54 号「町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 5 5 号

○議長（小泉和也） 日程第 5「伊方町地域博物館等整備（建築）工事請負契約の締結について」議案第 55 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議案第 55 号 伊方町地域博物館等整備（建築）工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

この工事は、町内に点在する博物館機能を集約し、佐田岬半島の自然や文化を紹介する中核として、地域博物館の整備を行うものでございます。

工事の概要につきましては、電気設備工事、一部備品購入を除く、建築一式で、B1 階にテナントスペース、1 階に博物館本体とカフェスペース等、屋上に展望広場を整備し、延べ床面積は 1,332.74 m²でございます。

去る、6 月 1 日、制限付き一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が、4 億 3,450 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 5 年 3 月 27 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 55 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 55 号「伊方町地域博物館等整備（建築）工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 56 号

○議長（小泉和也） 日程第 6 「町道路線の廃止について」議案第 56 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 56 号 町道路線の廃止について提案理由をご説明いたします。

今回廃止する「町道ミノコシ正野谷線」は、伊方町串 1 番 2 地先から伊方町正野 1464 番 3 地先に至る延長 2,505m、別添図面に青色で示した区間で、愛媛県の半島代行事業の完了に伴う区域変更により、県道佐田岬三崎線の区域となった事により町道路線の廃止を行うものであります。

なお、旧県道区間につきましては、「町道内の浦正野谷線」として認定済であります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 56 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 56 号「町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 57 号・議案第 58 号

○議長（小泉和也） 日程第 7「新たに生じた土地の確認について」議案第 57 号及び日程第 8「字の区域の変更について」議案第 58 号は同一区域のため、関連がありますので、会議規則第 37 条の規定により、一括議題といたします。ただし、採決は一件ごとにいたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 57 号及び議案第 58 号につきましては、公有水面埋め立てにより、「新たに生じた土地の確認」及びこれの「字の区域の変更」についてでございますので、一括で提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第 57 号「新たに生じた土地の確認について」であります。土地の所在は、伊方町塩成字中網代 380 番 2 から同乙 455 番 1 までに接する町道の地先、面積は 284.45 平方メートル、別紙図面に赤色で表記した部分で、塩成港線道路改良事業の埋立部工事の完成により、令和 4 年 5 月 10 日にしゅん功認可となりました区域で、この新たに生じた土地が伊方町の区域である事の確認するものであります。

続きまして、議案第 58 号「字の区域の変更について」は、この新たに生じた土地を伊方町塩成字中網代に組み入れることで、字の区域を変更するものであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 57 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 57 号「新たに生じた土地の確認について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 58 号「字の区域の変更について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 59 号

○議長（小泉和也） 日程第 9「伊方町消防団消防車両の取得について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○危機管理監（谷村栄樹） 議長

○議長（小泉和也） 危機管理監

○危機管理監（谷村栄樹） 議案第 59 号 伊方町消防団消防車両の取得について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、老朽化した消防車両を更新し、迅速な消火活動体制を維持することにより、消防・防災体制を強化するため、実施するものでございます。

それでは、事業概要をご説明いたしますので、添付資料をご覧ください。

事業名は、伊方町消防団消防車両購入事業でございます。配備箇所及び取得概要ですが、消防ポンプ自動車CD-1型オートマチック仕様を1台。小型動力ポンプ積載車、普通トラック、オートマチック仕様を1台。このほか、艀装、取付品及び付属品一式でございます。いずれも、神松名分団1部二名津へ配備するものでございます。

去る6月16日、指名競争入札を実施した結果、株式会社岩本商会宇和島営業所が、3,132万8千円で落札したものでございます。

なお、納期は、令和5年3月23日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第59号「伊方町消防団消防車両の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

○議長（小泉和也） 日程第10「議員派遣の件」を議題といたします。この件につきまして、お手元に配布しておりますとおり、派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配布しておりますとおり、派遣することに決定いたしました。この際、お諮りいたします。只今、決定いたしました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じた場合には、議長に一任を願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、議員派遣の内容に変更が生じた場合には議長に一任することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第11「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。

議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第12「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第13「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（小泉和也） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、引き続き、全庁一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

雨が少ないと思いますが、豪雨や土砂災害などの危険性が高くなる時期を迎えております。町民の皆さんが安心・安全な生活ができますよう、消防など関係各機関との連携を密にし、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

今後におきましても、議員各位におかれましては、町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第 69 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 26 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員